

核武装、軍拡を拒否する声明

今後の国政の進路を方向づける衆院総選挙の期日前投票も始まり、有権者の真剣な選択が始まっている。

67年前、アメリカが投下した2発の原爆の残酷な被害を受け、いまなおその後遺にさいなまれている被爆者も重大な関心をもって、各政党、各候補者がうちだす政策を見守っている。

今回の総選挙で見過ごすことが出来ないのは、核武装や軍事力強化が公然と語られ、総選挙の選択肢に組み込まれていることである。

憲法「改正」とセットで自衛隊を国防軍に昇格させる政策を掲げる政党や、党首が「核を保有していない国の発言力、外交力は圧倒的に弱い」などとのべて、公然と核武装を容認する姿勢を示す政党もある。

日本国憲法は、日本が太平洋戦争を導き国の内外に重大な犠牲をもたらした反省から、第9条で、戦争放棄、戦力不保持をうたっている。国際紛争を解決する手段として、武力を使用しないだけでなく、武力ももたないと世界に宣言した。戦後67年、日本が他国の人々を1人も殺傷していないのは、憲法9条が歯止めとして強く働いているからにほかならない。

みずからの体験から、核兵器による残酷な犠牲は世界のどこでも出してはならないと訴えつづけてきた被爆者は、日本の核武装、軍事力強化を断固、拒否することを声明する。

2012年12月6日

日本原水爆被害者団体協議会

第370回代表理事会